

令和2年度 財政の動向及び財政方針

本年度の地方財政は、財政需要が引き続き増大しており、厳しい状況にあるが、地方財政計画においては所要の一般財源総額が確保されたところである。

地方財政計画において、歳出面では、人づくり革命の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災・減災対策等に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととし、歳入面では、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、令和元年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講ずることとしている。

本市においては、歳入面では地方消費税交付金、地方交付税等が増額となるものの、歳出面では社会保障関係経費や都市基盤整備、防災・減災対策、地方創生関連施策の推進など、本市を取り巻く喫緊の課題に対応するための施策・事業に多額の費用が見込まれることから、依然として厳しい財政状況は続くものと予想される。

これらのことを踏まえ、予算編成に当たっては、事務事業の峻別・見直しを行うなど創意工夫を重ねる中で、財政の健全性を維持しながら、「人が行き交う魅力とにぎわいあふれるまち」、「健やかに暮らせる安全で安心なまち」、「水と緑が輝く人と地球にやさしいまち」、「地域産業で若者や女性が活躍できるまち」、「学ぶよろこびが広がる誇りあるまち」、「市民生活を支える機能性の高い快適なまち」、「市民と行政が拓く協働と連携のまち」の7つの基本政策に全力で取り組むこととし、『“大交流新時代”の幕開け“豊かさ”を創造し、さらなる飛躍の時代の扉を開く 積極予算』とした。

大交流をまちの活力創出や活性化の源泉に“豊かさ”を創造し、さらなる飛躍の時代の扉を開くべく、力強い一步を踏み出し、その礎を築いていくため、本年度を挑戦（Challenge）と好機（Chance）の年として、『「まち」の魅力を「磨く」』、『「ひと」の活躍を「応援する」』、『「しごと」の機会を「創る」』の視点から、本市のまちづくりを進めていく。